



6月25日、JA 共済×超神ネイガーが主催する交通安全教室が、井川こどもセンターで行なわれました。大好きなヒーローを前に、会場では道路に飛び出さないこと、左右の安全を確認してから横断歩道をわたることを約束する園児たちの元気な声が響いていました。

循環器疾患対策50周年 井川町町制施行 記念式典

半世紀にわたる健康づくりの
成果を分かち合う

6月12日、町の循環器疾患対策50周年及び井川町町制施行記念式典が、鴻上市・八郎瀬ハイッを会場に行なわれ、大阪が循環器病予防センター医師らを始めとして、半世紀に及び町民の健康づくりを支え続けてこられた循環器健診関係者、町関係者など大勢の方々より出席をいただき、その歩みの大きさを共にかみしめました。

開会にあたって井川町長が「半世紀にわたり、地味な作業を継続し、町民の健康レベルを維持向上させた関係者の努力に心から敬意と謝意を表し、50周年を新たな展開のスタートとしての契機と位置付けたい」とあいさつ。加えて昭和30年代からの脳卒中予防対策開始当初の状況を振り返られました。



式典では、循環器疾患対策のほか、6月1日の町制施行日を記念し町勢の発展にご尽力いただいた方々へ、井川町功労章の授与が併せて行なわれました。

また、式典に引き続いて大阪大学大学院教授・磯博康氏により「井川町の健康づくり・半世紀の成果とさらなる半世紀に向けて」と題した記念講演がありその当時ごとの時代背景や社会環境、生活環境等の変遷を辿りながら、長年に及ぶ成果についてご説明いただきました。

町の循環器健診50年の歩み

《昭和38～41年》

・30歳以上の全町民3098人を対象に循環器健診を実施し、2690人(約87%)が受診。その結果、大阪と比較して男女とも30歳以上のどの年齢層でも、高血圧者の頻度が高い、血圧レベルが高い、眼底や心電図の高血圧性変化の頻度が高いことが明らかに。逆に血清総コレステロール、血清トリグリセライド、血清総蛋白がはるかに低く、心電図の虚血性心疾患にもとづく変化の頻度ははるかに低いことが判明しました。

・脳卒中の発生状況調査を全町民に対して実施。脳卒中発生率は男女ともにどの年齢層でも大阪より高く、特に働き盛りの40～69歳の年齢層では大阪の2.4倍と、より若い年齢で発病していることが判明。一方で、心筋

梗塞の発生率は、脳卒中の約10分の1と非常に低いことがわかりました。

・脳卒中の発生には生活環境が大きく関わっていることから、過去の生活環境や生活習慣に関してあらゆる資料を発掘して調査した結果、井川町民は大阪と比べて米を食べる方がかなり多い、食塩の使用量がかなり多い、動物性食品の食べ方が極端に少ないことがわかりました。

《昭和40年代前半》

・脳卒中発生者の検診所見を調査し、大部分が高血圧者(脳出血90%、脳梗塞80%)で、高血圧や心電図・眼底の高血圧性変化の頻度が高いことが判明。また血清コレステロール値、トリグリセライド値は町民全体の平均値と比べてほとんど差が無く、肥満者は多くないことがわかりました。さらに追跡調査の結果脳出血は血清総コレステロール

値が低い者から多く発生することが明らかにになりました。

《昭和42～47年》

・栄養摂取状況を個人別秤量方式で調査し、井川町民は大阪と比べて食塩や糖質の摂取量、植物性蛋白質が多い反面、動物性蛋白質、脂肪、特に動物性脂肪が少ないことがわかりました。

・当時の産業は大部分が米作で人力と馬の畜力による家族総出の重労働でした。

・健診で発見された異常所見者の管理を徹底。集団指導を最重点として年間で各町内ごとに10回ずつ指導を実施し、血圧の高い人には定期的に血圧を測る習慣を、要治療の人へ診療所に継続してかかるように勧めました。また、町保健師の育成に努め、助産婦にも手伝ってもらい、保健所の保健師の指導で毎月1回、各町内の血圧測定を実施しました。これらの活動を青年団、

次の半世紀に向けた一歩を

井川町で半世紀にわたり行ってきた地域ぐるみの循環器疾患対策は、対策初期には働き盛り世代の脳卒中、特に脳出血を激減させ、町民の寿命を延ばすことに大きく貢献しました。さらに高齢者の脳卒中、特に脳梗塞の発生率を低下させることに成功し、健康寿命のさらなる延伸をもたらしました。

こうした著明な効果を挙げた対策は、国や県の脳卒中予防対策を牽引するモデルともなりました。また、近年の特定健診の実施にあっても、町では保険者に関係なく全ての町民が継続して健診を受けられる体制を維持するなど、地域ぐるみで取り組む健康づくり対策は国や県内外から高く評価されています。



今後の課題としては、生活環境や社会環境の大きな変化に伴い、町民の食生活や労働などの生活習慣、家族形態が変わるなかで、脳卒中のさらなる予防と

虚血性心臓病の一層の抑制、および肥満や糖尿病・メタボリックシンドロームなどの増加抑制を図るとともに、今後増加が危惧される認知症、整形外科疾患、がん、慢性腎臓病などの健康を脅かす病気をも未然に防ぐことが求められています。すなわち著しい社会生活の変化に晒されながらも、病気になるない生活のあり方を、町民の一人ひとりならびに健康づくりの関係者が共同で模索して、実践していく必要があります。

自身の健康は自分で守るだけではなく、地域ぐるみ、家族ぐるみで守るべきものです。町では、半世紀にわたって健康を守る「絆」が築かれてきました。今後も健康に良い習慣を次世代、三世代へと伝えていく姿勢を忘れてはいけません。

これまでの半世紀は「脳卒中の悲劇を無くすこと」を目標に取り組んでまいりましたが、次の半世紀は「町民が健やかに老いることのできる町」を目指して、新たな一歩を踏み出してまいります。

婦人会など働き盛りの人がボランティアとして支援しました。

・ 予防対策初期の成果として、高血圧要治療者のうち長期継続治療者の割合が上昇し、放置者が減少、働き盛りの年代の脳卒中発生率が低下しました。全脳卒中の発生率は人口千人当たり年間5.4人から3.8人に、脳出血発生率は2.0人から0.9人に減少。問題点として、農業との兼業に日雇いや出稼ぎで土工に従事する者が多い地区では保健指導を受けなかつたり、医療機関を受診しない人が多く、脳卒中発生率が依然として高い状態にありました。また、高血圧者の受療率が上がったために一時的に国民健康保険診療費は上昇し、近隣町村と比較しても医療費は低くなりませんでした。

《昭和43、44年》
・ 日雇い、出稼ぎが多い地域の男性を重点にした検診を実施。また、検診を受診しやすいように検診時期を11月から4月に移動しました。

《昭和44年》
・ 国で初めて脳卒中対策が実施され、井川町が脳卒中予防特別対策の指定地区となりました（以後3年間継続）。

《昭和40年代後半～昭和50年代》
・ 社会環境の変化として、圃場整備、大型農業機械の導入により、米作に伴う重労働が軽減しまし

た。乗用車の飛躍的な普及、道路の拡張、舗装が進みました。生活面では、伝統的な農村の家屋から新建材を使った暖房効率のよい住居に変わり、石油ストーブが普及。食生活では、卵、肉などの動物性食品の摂取量が増え、油脂を使った料理が普及して、妙めもの、揚げもの料理が加わり、栄養バランスが改善されました。

《昭和47年》
・ 関東、関西方面の出稼ぎ先での血圧測定、生活指導を実施しました。

・ WHO（世界保健機構）の脳卒中登録事業の日本における指定地区となりました（以後3年間継続）。

・ 脳卒中予防対策を中心とする保健事業に対して、井川町が「保健文化賞」を受賞しました。

《昭和47～49年》
・ WHOの地域における脳卒中登録事業に参加し、井川町を始めとする秋田のデータから、わが国の壮年期の脳卒中、特に脳出血と思われる大発作の多かったことが明らかになりました。またこの事業をきっかけにわが国のリハビリテーション、救急医療も発展しました。

《昭和51年》
・ 検診を受診しにくい長期出稼ぎ者に対する2日間の特別冬期検診を実施しました。

《昭和52年》
・ 町内ごとの夜間検診を加え、日雇い従事者の受診勧奨に努めました。

・ 夜間の集団指導、日雇いのない雨天日や早朝の集中的な訪問指導、出稼ぎ者が帰省する正月休を利用して保健指導を、秋田衛研や診療所医師も協力して行いました。

・ 栄養調査として個人別の面接聞き取り法を行い、同時に指導も行うようになりました。

・ 栄養改善推進協議会が中心となり、各町内から選出された推進員が学習、実習、伝達を繰り返して、栄養改善運動が全町に広がるよう努めました。

・ 血液検査として、従来の総コレステロール、総蛋白、ヘモグロビンに加え、トリグリセライド、アルブミン、尿酸、血糖、肝機能、腎機能等の検査を導入し、尿糖陽性者や高血糖者に対して糖負荷試験も実施しました。

《昭和53年》
・ 循環器健診の対象地区として、重点地区方式（全町を4地区に分けて4年で一巡する形で地区ごとに重点的に受診率を高める）を実施しました。

《昭和50年代半ば》
・ 脳卒中対策の成果として、全脳卒中の発生率は、壮年層の男性では人口千人当たり年間10.3から4.9、女性では5.1から

功績をたたえて

循環器疾患対策50周年及び6月1日の町制施行日を記念し、長きにわたり町勢の発展にご尽力いただいた5氏へ『井川町功労章』が授与されたほか、町民の健康増進と生活の安定へ寄与された方々に感謝状が贈られました。表彰された方々をご紹介します。

◆井川町功労章



北村 明彦さん
(大阪がん循環器病予防センター副所長)

昭和60年以來、本町の循環器健診を核とした健康づくり対策の指導実践にあたり、町民の健康保持と町勢の発展に寄与されました。



木山 昌彦さん
(大阪がん循環器病予防センター循環器病予防健診部長)

昭和59年以來、本町の循環器健診を核とした健康づくり対策の指導実践にあたり、町民の健康保持と町勢の発展に寄与されました。



伊藤 澄男さん
(上村)

昭和61年に町消防団員に任命されて以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、町民生活の安定に尽力されました。



伊藤 弘行さん
(羽立)

昭和61年に町消防団員に任命されて以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、町民生活の安定に尽力されました。

【井川町功労章】

○湊 秀光さん(坂本)

昭和62年に町消防団員に任命されて以来、25年余の長きにわたり職務に精励され、町民生活の安定に尽力されました。

【感謝状】

町の循環器健診を核とした健康づくり対策の指導及び実践にあたり、町民の健康保持・増進に寄与された方へ感謝状が贈られました。

2・8とほぼ半減しました。脳卒中の病型別にみると、脳出血が男2・9から0・9に、女2・1から0・7とほぼ3分の1に減り、脳梗塞でも男で5・5から3・2に、女で2・1から1・5に減少しました。脳出血の減少は高齢者でも認められました。

《昭和50年代後半〜平成初め》

・社会環境の変化として日雇い、出稼ぎが減り、常勤の勤務者、兼業農家が増加、町でも企業誘致を行いました。また、若年世帯向けの新しい住宅が建設され核家族化が進みはじめました。

・一次産業、二次産業、三次産業の従事者の割合は、昭和40年では71割、13割、6割、昭和50年には42割、32割、26割、平成7年には16割、43割、41割と変化し、製造業、サービス産業への勤務者が多くなりました。

・国民健康保険加入率は昭和41年で78割、昭和50年が61割、平成9年では28割と大きく低下し、会社で検診を受けて町の健診を受けない人が増えてきました。

《昭和58年》

・町の脳卒中予防対策の成果を受けて「老人保健法」により勤務者以外の40歳以上の国民が検診を受けられるようになりました。

《昭和61年》

・労働安全衛生法の改正により勤務者が「老人保健法」とほぼ同じ内容の検診を受けられるよう

になりました。

《昭和60年代》

・幅広く全町民を対象に生活改善を呼びかける活動(一次予防)を重視した対策を実施しました。その結果、高血圧でない一般の人々を含めた30歳以上のどの年齢層でも男女を問わず血圧の平均値が低下しました。

・問題点として、働き盛りの人々が一年中通して忙しく、ボランティア活動が難しくなってきました。また、従来の町民各層の組織が活動しなくなってきました。会社での検診成績は一般に町の保健師や栄養士のところに届けられないので、生活指導が不十分になりました。町の検診の受診率が働き盛りの年齢層で低下してきました。

《昭和63年》

・日本循環器管理研究協議会、心臓財団主催の第11回日本循環器病予防セミナーが井川町で行われ、米国ミネソタ大学ブラックバーン教授をはじめ、50人以上のセミナー参加の講師、受講者の視察を受けました。

《平成初期》

・対策当初から、平成5年までの脳卒中発生率の変化を検討した結果、全脳卒中の発生率は壮年層の男性では平成初期まで順調に低下しましたが、女性では昭和50年代後半以降、全脳卒中の発生率の低下は頭打ちとなりま

した。高齢者では、男女とも昭和50年代から平成初期にかけて、全脳卒中の発生率が低下し始めました。この理由としては、対策初期には、高齢者の脳梗塞の発生率が低下しなかったのですが、対策を長期間実施することにより、高齢者でも脳梗塞の発生率が低下してきたためです。これに伴い、脳卒中中の有病者数、寝たきり者数も減少しました。

・国民健康保険医療費を検討した結果、脳卒中発生者の減少により、入院に要する診療費が抑制され、脳卒中中の予備群である高血圧者の減少により、入院外の診療費の伸びが抑制されました。昭和59年から平成2年までの老人一人当りの月平均の診療費を入院についてみると、昭和59年以降、昭和61年を除いて、全県、秋田市、近隣の町村の中で最も低額であり、伸びも抑えられていました。入院外の診療費も、昭和59年には近隣町村の中では2番目に低額で、その後も伸びが抑えられ、最も低額を維持していました。

《平成3年》

・老人保健法による医療等以外の保健事業の推進活動を積極的にを行い、その功績が特に顕著である団体に対して表彰される保健事業推進功労厚生労働大臣表彰を受けました。

○大阪大学大学院医学系研究科

社会環境医学講座公衆衛生学

准教授 大平 哲也さん

○大阪大学大学院医学系研究科

社会環境医学講座公衆衛生学

助教 今野 弘規さん

○国立循環器病研究センター

予防健診部 中村 雅一さん

○健康づくり推進員

山崎スズエさん、小玉 満江さん

小林 秋子さん、湊 君子さん

渡辺 育子さん、鈴木 恵子さん

渡部由美子さん、勝田 テルさん

児玉真紀子さん、三浦 昭子さん

児玉 俊太さん

○食生活改善推進員

工藤 節子さん、小林ミヨ子さん

鈴木 恵子さん、伊藤 悦子さん

小武海イサさん、鷺谷トミ子さん

伊藤三枝子さん、金野 道子さん

【表彰状】

健康づくり対策の重要性をよく

認識され、地域住民が協力し合い

健診受診率の向上につとめられた

町内会へ表彰状が贈られました。

○表彰町内会

井内町内会、館岡町内会

赤沢町内会、大倉町内会

宇治木町内会、新聞町内会

小今戸町内会、羽立町内会

《平成4年》

・健診の受診勧奨対策として、町

内事業所で衛生教育、重点地区

健康教育実施、健康づくり推進

員との懇談会、翌年度の重点対

象地区に夜間の健康教室開催な

どに順次とり組みました。

《平成6年》

・老人福祉センター（ゆうゆう）

を開設しました。

《平成7年》

・循環器健診の結果説明会を実施

するようになりました。

・井川さくら駅が開業しました。

《平成8年》

・町内に介護老人保健施設（翠香

苑）が開設されました。

《平成9年》

・東部診療所が開鎖されました。

・井川町診療所を開設しました。

《平成10年》

・循環器健診時に各種がん検診が

併設されるようになりました。

・こどもセンターを開設しました。

《平成11年》

・健康センターを開設しました。

・健診実施会場を農村環境改善セ

ンター一箇所としました。

・中学生の生活習慣改善事業が実

施されるようになりました（後

に小学生にも実施）。

《平成12年》

・介護老人福祉施設（さくら苑）

が開設されました。

《平成15年》

・昭和53年から平成14年まで実施

した4年で一巡する重点地区方

式から、30歳以上の町内希望者

全員を対象とする方式に変更し

ました。

《平成17年》

・40、45、50、55、60歳の方を対

象とする節目健診を実施するよ

うになりました。

《平成20年》

・全国的に40歳以上の国保加入者

全員に対する特定健診・特定保

健指導制度が開始されました

が、町では国保以外の住民も対

象とした循環器健診を継続して

実施することになりました。

家庭向けに安価な外国産米が結構な人気で、大手スーパーが本格的に売り出し、牛丼や回転ずしでも国産米を外米に切り換える動きがあると、新聞記事で読んだ。デフレ経済の下で不振の消費を取り戻す商品構成は理解できないわけではないが、まさか家庭の主食にまで外米が入るとは予想もしていなかった。アメリカやオーストラリアが米の売り込みを画策した当時から、日本米と同じ中粒種の生産量には限界があり、家庭までは入らず、外食産業向けの長粒種

が強敵との想いを抱いて今日まで来た。ところが、何と今回の主役は中国産の中粒種だった。虚を突かれた感じで、いささかショックを受けた。家庭まで外



町長日記抄

齋藤正幸

米が入るほどデフレが深刻なのかも知れないが、もしかして原発事故を契機に安全志向がもたらした結果なのか？

日本の米の消費の半分は外食

料の国産は水だけという自虐的な話もあるが、事実はその通りで、そば粉もしょう油の原料の大豆も外国産には違いない。我家の食卓を振り返っても、サバ

はノルウェー、正月の酢たこはアメリカ産、アジヤイワシはアメリカ、かぼちゃはメキシコ、アスパラガスはオーストラリア、納豆の原料はアメリカ等々、加工品を加えれば世界中の産物が日常の風景になっている。少し古い数字だが、二〇〇〇年の日本全体の最終食料消費支出は八〇兆円で当時の国家予算に匹敵する。このうち国内農林産物へ振り分けられる支出は、わずか九兆六〇〇〇億円、国内水産業二兆五〇〇〇億円、輸入農水産物三兆二〇〇〇億円だ

（農業ジャーナリスト・榎みどり氏／講演レシメより）。差額の約六五兆円は、どこへ行くのか？ この数字は何を意味しているのか？ 差額は流通業、加工業、外食産業へ流れ、ズバリ日本の農林漁業の低迷を意味しているのだろう。今や農家でさえも輸入野菜を消費し、若い世代にとって「食」は作るものから買うものになってしまったかの観がある。飲食の日本は「崩食」の危機に瀕している。

議

会

6月定例会議が6月14日から15日までの2日間の会期で開催されました。

本会議では町長の行政報告に引き続き議員から一般質問が行われたほか、町から上程した平成24年度一般会計補正予算等14案件が原案どおり可決・同意され、閉会しました。行政報告の要旨、可決された主な案件についてお知らせします。



行政報告要旨

①農業・農政について

水稲の状況については、四月三日～四日の強風により、パイプハウスの倒壊等甚大な被害を受けたものの、播種直後もしくは播種前の被災であったため、水稲苗への被害は比較的軽微で済みました。

なお、今年の播種作業は四月一日頃から始まりパイプハウスの補修や設置が終了した四月下旬まで続きました。播種後は、異常高温やハウスのビニール資材が新しいことも重なり、高温障害による出芽不良、苗立枯症状など、例年より多くみられております。

また、田植え作業は五月六日頃から始まり、最盛期は五月十六日と平年より三～四日程度の遅れがあり、終期は五月二十八日頃でありました。

今年の田植え期は比較的好天に恵われましたが、強風日に田植えを行なった圃場では若干、代枯れが見られたものの、追肥、深水管理での対応により、現在は回復に向かっております。



今後も各関係機関と連携し、生育診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信に努めてまいりたいと存じます。

次に、農業者戸別所得補償の各種交付金についてですが、米の所得補償交付金、畑作物の所得補償交付金及び水田活用の所得補償交付金のうち、戦略作物助成につきましては前年同様の単価設定となっております。

また、産地資金・県の重点品目産地づくり交付金及び町の出荷奨励金を活用し、いずれも十ヶ当たり、枝豆には四万円に出荷助成金一キロ三十円の加算、カボチャに四万円、地力増進作物に二万円、三ヘクタール連担の大豆に三万八千円等を予定しておりますが、連担大豆につきましては、六月下旬から七月中旬に実施する転作確認の状況に

応じ単価を見直すこととなっております。

なお、交付申請手続きにつきましては、農業者に申請用紙を配布し回収済みであり、内容を確認した後、東北農政局秋田地域センターへ提出する準備を進めているところです。

②歯科診療の単独事業を拡大

口腔衛生やう歯予防対策の推進等の一環として、平成十八年度から町単独の福祉医療費助成制度として中学校就学前（小学生）までの児童の歯科診療費の自己負担額の無料化を実施してまいりました。この結果、う歯の早期治療や予防対策の推進に寄与し、う歯本数の減少といった効果に繋がってきていると認めます。

県では、八月から福祉医療費助成制度を中学校就学前（小学生）まで拡大することになり、本町で行っている歯科診療についても県の制度として実施することになります。

早くから生涯にわたる口腔衛生に取り組んでいる本町としては、これを契機に中学生の歯科診療分を無料とし、さらに「歯

の重要性やう歯予防に取り組むとともに早期治療の必要性を啓蒙してまいりたいと存じます。

③東日本大震災に伴うがれき処理について

岩手県から要請のあった災害廃棄物の受け入れについては、去る五月三十一日、八郎湖周辺清掃事務組合議会全員協議会において、管理者から災害廃棄物の受け入れの可否について説明がありました。

組合の施設は、一日当たり六十トン処理の小規模施設のため、ごみ貯留槽の投入扉は一般的なごみ専用パッカー車に対応した寸法となっており、災害がれき運搬用で使用されている大型車輛の直接投入が困難であること。加えてごみ貯留槽に直接投入できないことにより、敷地内に野積みすることはできず、新たにストックヤードを整備しなければならぬこと。また、燃焼力ロリーが高いことなどから、組合として支援したい思いはあるものの、災害廃棄物の受け入れについては困難であると結論に達したところであります。

◇可決された案件等◇

- 公共下水道幹線管渠整備事業の実施に伴い、井川町辺地総合整備計画を変更しました。
- 平成24年度一般会計補正予算に歳入歳出それぞれ6,890万円を追加し、予算総額を26億7,470万円としました。
〔補正の主な内容〕
 - ・災害時における住民の避難や緊急車両の進入を確保するための町道下村谷地中線避難路整備工事費 5,652万5千円の追加
 - ・災害時の緊急物資とする資機材や備蓄品の購入費 270万2千円の追加
 - ・県の福祉医療費助成制度が中学校就学前まで拡充されることに伴い、小学校児童に対して行なってきた歯科診療費助成（町単独事業分）を中学生まで拡充する経費として 98万9千円の追加
- 平成24年度井川町下水道事業特別会計補正予算に歳入歳出それぞれ2,060万円を追加し、予算総額を3億5,680万円としました。
〔補正の主な内容〕
 - ・公共下水道整備工事の工事内容を圧送方式に加え、一部を自然流下方式に変更するとともに下流マンホールポンプの変更等に係る費用として 1,878万1千円の追加
- 任期の満了に伴い、井川町人権擁護委員に遠藤政勝さん（今戸）が再選されました。

④耐震診断の結果について

先に発注した役場庁舎、農村環境改善センター、定住促進センターの耐震診断の結果についてご報告します。なお、三施設とも平成二十五年度の再生可能エネルギー導入を申請しておりますので、設置を予定する太陽光パネルの耐荷重を考慮して、判定していただいております。

はじめに、役場庁舎については、「要補強建物判定基準」に該当し、耐震補強等の対策が必要有りと指摘を受けております。庁舎二階部分は、会議室等の部屋が「壁」によって区切られていることから、昭和五十六年六月以前の基準に基づき建築されたものではありませんが、必要耐震性能を有しております。しかし、一階部分は開口部分が多いことから必要耐震性能を有していないと判断されました。補強方法につきましては外観、利用状況、施工方法等を含めて検討してまいります。

次に、農村環境改善センターについてですが、役場庁舎と同じく「要補強建物判定基準」に該当し、耐震補強対策の必要有りと指摘を受けております。補強必要箇所は二階和室に係るせり出し部分が主であり、建物西側について外観、施工方法等を含めて検討してまいります。また、屋上に太陽光パネルを設置した場合、荷重が増えることから屋上モニメントの撤去等軽量化が求められております。

また、定住促進センターについては「要補強建物判定基準」に該当しないとの判断を受けておりますが、太陽光パネルの架台の位置、荷重等によっては補強する必要があるとされましたので、施工方法等を含めて検討してまいります。

⑤まちづくり懇談会の開催状況について

本年度のまちづくり懇談会は、去る五月二十四日から六月六日までの実質十日間の日程で全二十九町内を対象として開催しております。

会では、始めに今年度の主要施策や建設事業、建設中の中学校について説明するとともに、町政全般に対して質疑応答や各町内が抱えている課題等について意見交換を行ったところであり、町民からの意見の主なものは、除雪方法や排雪について、道路・側溝整備、中学校建設無料巡回バス、環境美化（ごみの不法投棄等）、住宅用の火災警報装置の設置、分館に発電機の設置、湖東病院の建設について等、多数の意見が出されております。協議した内容については、出席者による役場庁内での検討会で協議し、早急に今後の町政運営に活かすとともに、各町内会にも伝えてまいりたいと存じます。

なお、今回のまちづくり懇談会へは、三百四十名の方々から出席をいただいております。

⑥平成二十三年度町税等の収納状況について

平成二十三年度町税等の収納状況については、個人町民税の収納率は現年度分九十八・九九割、滞納繰越分を含め九十六・六八割であります。また、固定資産税は現年度分九十八・七九割、滞納繰越分を含め九十五・六〇割となり、軽自動車税は現年度分九十七・九六割、滞納繰越分を含め九十四・五六割の収納となっております。この三税の全体では、現年度分九十八・八三割、滞納繰越分を含め九十五・九一割となり、前年度と比較して、現年度分で〇・〇一ポイントの増、滞納繰越分を含めた合計では〇・五四ポイントの減となっております。また、国民健康保険税については現年度分九十七・六〇割、滞納繰越分を含め七十二・九九割となっております。

平成二十四年度においても、納税者の実態に添った納付計画書の提出を求めながら計画的臨戸徴収を強化し、新規の滞納者が出ないよう徴収率の向上に努めてまいりたいと存じます。

平成24年度 まちづくり懇談会



340人が参加し意見を交わす

平成24年度まちづくり懇談会が、5月26日から6月7日までの実質9日間の日程で、全29町内会各分館等を会場に行われました。

会では、町からの連絡事項として、巡回バスの利用状況、国保税の税率改定と町税の納期内完納へのお願い、循環器健診の実施について、介護保険料の改定について、災害時要支援者避難支援計画の策定に向けた協力要請、下水道水洗化の状況などについて、役場各課長等から説明がありました。

その後、参加された方々から要望事項や町政全般に関する質疑を受け町と意見交換を行いました。

意見の内訳としては、①地域の防災対策に関する話題が最も多く、続いて、②町内会組織や分館の管理、③道路・側溝の維持管理、④下水道（農業集落排水）の整備・管理、⑤町民体育大会及び各種町内スポーツ行事のあり方、⑥町政全般に関すること、⑦環境衛生・ごみ処理、⑧除雪などに対して、意見や要望が多く出されていました。

会でも出された主な質問及び意見の一部と町からの回答を紹介します。

問 災害時には各町内分館が避難所になると思われるが、町内会にも発電機の設置が必要と考える。

答 主要な町関連施設には自家発電機を整備済みであります。分館等への整備については、今後検討します。

問 分館の外壁に腐食が見つかったが、分館の修理修繕は町内負担で行なわなければならないのか。

答 工事が5万円を超える場合は町内会で3分の1を負担いたします。残りは町で負担します。

問 分館整備から時間も経過して、屋根の塗装が必要な時期となっているが、町の助成はあるのか。

答 分館屋根の塗装は町が実施します。経過年数や状況を確認し、必要な箇所を順次実施します。

問 巡回バスで朝の電車時間に間に合わない路線があるので、改善していただけないか。また、時間帯によっては一人も乗っていない場合が見られるが、時間毎のデータを分析して、路線を改善しなくてはならないのではないのか。

答 JRダイヤ改正に併せて、バス時刻の改正を行なってきていますが、運行の時間帯や利用者の状況を勘案して不適合な路線があれば今後、改善を検討します。

問 納税組合制度は町として必要と考えているのか。

答 納税組合があることで収納率が高いことは事実です。近年は個人情報保護の関係もあり組織の存続に対して、厳しい意見があることも承知しております。そうした方には口座振替での納付をお願いします。

問 少子化対策は、どう進めているのか。企業誘致などといった施策も必要ではないか。

答 企業誘致による雇用の創出と若年者の定住を図ることも一つの手段ではありますが、この経済情勢の中での実現は厳しいでしょう。少子化の一番の問題は、子どもを産み育てる世代が少ないこと。これは本町だけでなく全国的な問題と言えます。

問 高齢化が進み跡継ぎがいなくなってきた。このことに対し町の対応はどう考えているのか。県では結婚相談所を開設しているようだが。

答 町でも県の結婚相談支援事業に参画しているが、なかなか有効な手段は見つからないのが現状。価値観が多様化し、地方でも若年層を中心に核家族志向が強くなり、親と同居しないことが結婚の条件となるケースも少なくありません。このことから同居の有無のみで判断せず、支援し合える範囲内で生活しているのかどうかといった面から、家族というもののあり方を考え直さなくてはいけない時期を迎えていると考えています。

街のいい顔み~つけた!



伝言板 みんなと楽しく活動してみませんか

町民トレッキング参加者募集!

標高 2,236 m で東北第二の日本百名山である「鳥海山」に登ります。鳥海山には様々な登山コースがありますが、今回は登山道も整備されたにかほ市側からの登山し、可憐に咲き誇る高山植物群を楽しみます。

- 日 時 7月22日(日) 午前7時出発
- 集 合 井川町公民館
- 行 先 鳥海山・獅子ヶ鼻湿原
- 募 集 先着30人 ※定員になり次第締切り。
- 参加費 大人600円(写真代、保険等)

いきいき町民セミナー 「野菜ソムリエと楽しいクッキング」

身近な野菜等を使ったお話とそれを使って楽しいクッキングを行います。

- 日 時 7月27日(金) 午前10時~午後1時
 - 会 場 井川町公民館
 - 内 容 旬の野菜のお話とそれを使った料理実演
 - 講 師 野菜ソムリエ・板垣裕子氏
 - 材料費 500円
 - 募 集 30人(申込み先着順)
- ※7月18日(水)までに井川町公民館(電話 874-4422 有線 4443)へお申込みください。

7月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	4日、11日、18日、25日 初級コース18:30から 中級コース19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	14日、28日 17:00~	井川町公民館
井川高齢大学 大学院	26日(木) 9:30~	井川町公民館

生涯学習 だより

井川町公民館

TEL(874)4422 有線4443

町民体育大会「大会テーマ」募集!

教育委員会では、8月26日開催予定の第51回町民体育大会の大会テーマを募集します。

- ★テーマの文字数: 20字以内
- ★応募方法 公民館、体育館に備え付けの応募用紙に記入し、提出してください。
- ★応募締切 7月20日(金)まで
- ※選考委員会で審査して最優秀賞1点、優秀賞2点を選出し、本大会の開会式で表彰します。

「全町子ども大会・夏まつり」

いかわっ子たちが日本国花苑に大集合!トレジャーハンターなどで交流します。

- 日 時 8月5日(日) 午前8時から
- 会 場 日本国花苑
- 対 象 幼児、小・中学生
- 内 容 トレジャーハンター(予定)
- ※雨天等でやむを得ず中止する場合は、有線放送でお知らせします。

あつまれ!いかわっこ in 今戸児童館

今戸児童館を会場に開催しますが、井川町の子ども誰でも参加できます。

- 日 時 8月4日(土)~5日(日)
- 会 場 今戸児童館および實相院
- 内 容 お寺(實相院)へ宿泊して、座禅その他レクリエーション等 いろいろ(お楽しみに)
- 対象/募集人数 小学生/30人
- ※申込用紙は7月10日(火)から今戸児童館にて配布しますが、受付は7月24日(火)からになります。なお、定員になり次第締め切ります。

【お申込み・問い合わせ先】

今戸児童館まで(有線 2200)



運動と笑顔で“きずな”を強める

—町内会運動会—

初夏を迎え、快晴にも恵まれた6月上旬の休日、町内各所では、町内会主催の運動会が行なわれ、時に笑いあり、また一方では真剣勝負ありのレクリエーション競技を楽しむ、地域の方々の姿が見られました。

短距離走やリレーなどの徒競走に加えて、ジュース早飲み競争や綱引き、またグラウンドゴルフなど各町内会独自に趣向する内容に参加者たちの笑顔あふれる一日でした。



6/3

みんなの手で美しい水辺環境を守ろう

—八郎湖岸クリーンアップ—

早朝5時、6月第一日曜日の恒例行事となった八郎湖岸クリーンアップが、湖東周辺市町村で一斉に行われ、井川町区域の約3^{km}に渡る堤防沿いでも、水辺環境の美化につとめる地域の方々の姿が見られました。

地域共有の資源である八郎湖の景観や環境を保全しようと、町から約200人の町民が参加、湖岸域のごみ除去に汗を流しました。



6/6

地域花だんへ花苗植え

老人クラブ・井川小中学生が花植え作業

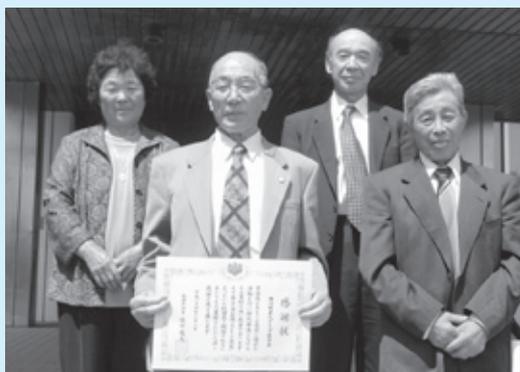
この日、各町内の地域花だんでは井川小・中学生と老人クラブ会員による花苗植え作業が行われました。早朝より、あいにくの雨天に見舞われたものの、生徒たちは老ク会員らの助言を受けながら花苗を丁寧に植えていきます。日頃、接する機会の少ない地域の子どもたちとの交流に、参加した高齢者たちからも自然と笑顔が溢れていました。

スポーツの結果です

6/16-17

潟上市・南秋田郡中学校総合体育大会

- 【野 球】 第3位 井川中学校
- 【卓球／女子】 団体 準優勝 井川中学校（※）
個人 準優勝 澤石 愛実（※）
ベスト8 高橋 華帆
- 【柔道／男子】 団体 優 勝 井川中学校（※）
個人 81kg級 優 勝 菅生 颯太（※）
66kg級 優 勝 岩谷 一樹（※）
// 第3位 伊藤 樹生
60kg級 優 勝 澤橋 海斗（※）
55kg級 優 勝 貝田 伊織（※）
50kg級 第3位 伊藤 凌祐
// 第3位 松岡 遊
- 【柔道／女子】
個人 44kg級 第3位 小沼美沙樹
- （※）全県大会へ出場します



井川町老人クラブ連合会役員のみなさん

井川町老人クラブ連合会は16支部
会員数826人で組織され、きれいな
町づくりを推進事項の一つに掲げ
地域において花のあるきれいな町づ
くりを努めてきているほか、「花の
ある町・ゴミのない町」をスローガ
ンに「敬老感謝一斉清掃」活動を実
施するなど、地域の美化活動等に積
極的に取り組んできました。

このほど、『第23回全国「みどりの
愛護」のつどい』の秋田県開催に
あたり、都市緑化功労者秋田県知事
表彰の授与を受けられました。

功績をたたえて

《秋田県都市緑化功労者知事表彰》

6/6

町税等の納期内完納にご協力をお願い

第1回納税貯蓄組合長会議

この日、役場大会議室では平成24年度井川町納税貯蓄組合長会議が開催され、納付書の配布と町税等の賦課概要説明が行なわれました。

会では各地区組合長へ委嘱状が交付された後、町長が「町民のみなさんから納めていただく税金を大切にするのは当然のこと、無駄を無くし、より効果的な施策展開に努めたい」とあいさつし、納期内完納に向け、理解と協力を求めました。



6/23

ばら愛好家らの交流に花を添えて

日本国花苑バラ園で「ばら感謝ディ」を開催

6月中旬、日本国花苑内バラ園では、華やかな薔薇の花々が大輪の花をつけ、紅色をはじめとし濃桃、黄色など色とりどりのバラが鮮やかに咲き競い、甘く優雅な香りを漂わせています。

6月23日には、町内のバラ愛好家たちが組織する井川バラ会の主催による「ばら感謝デー」が開催され、時折、小雨が降る天候にもかかわらず多くの来園者で賑わっていました。



7月

くらしの 情報

社会を明るくする運動を実施

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更正援助へご理解を

この運動は保護司や更正保護女性会、民生児童委員協議会、小・中学校PTA、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(874) 4415 / 有線 4431

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

『結婚サポーター』を募集中

県の婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は平成22年で4・0となり、平成12年以来11年連続で最下位となっています。また、平成22年の平均初婚年齢は夫が30・2歳、妻が28・4歳となっており、年々上昇しています。

県と町では、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化対策として出会いや結婚を希望する独身の方をサポートする「出会い・結婚支援活動」を行うボランティアとして『結婚サポーター』を募集しています。

活動の内容は、県に登録し、各地域で出会いや結婚に関するお世話やアドバイス、出会いイベントの企画開催、地域ネットワークへの参加などです。

【問い合わせ】
あきた結婚支援センター
電話 0800-8000-0413 (フリーダイヤル)
井川役場総務課 総務班
電話(874) 4411 / 有線 4562

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【国民年金】保険料免除等の申請についてのお知らせ

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れ（未納）の状態にしておくと、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

保険料の免除等の手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金窓口へ申請することになります。申請書は、市町村役場の国民年金窓口のほか、年金事務所に備え付けてあります。

平成24年度の免除等の受付は、平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。なお、申請は毎年度必要となりますので、継続して免除等を受けられる方も、お忘れなく手続きしてください。

また、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。

※7月に、前一年間分の免除等を申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(874) 4417 / 有線 4432

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 7月15日（日）9時～12時
（毎月第3日曜日に実施）
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】 湖東地区消防本部
電話018-874-2420

夏季の節電・省エネルギー対策にご協力をお願いします

【夏季の節電対策の実施期間】

7月22日(月) から9月28日(金) までの平日
午前9時から午後8時まで ※8月13日から15日までを除く

国の電力需給対策と町の節電目標

国が示した電力供給対策によると、東北電力管内の電力需給見通しは、8月の供給力が1475万キロワットに対して、需要は1422万キロワット(※)であり、供給予備力が53万キロワット、予備率は3・8割となっております。※節電効果50万キロワット、需給状態が逼迫した際に電力の使用を抑制する

増出力など、需給両面にわたる対策を最大限織り込んだもの。

このことから最低限必要となる予備率3割は確保できる見通しであることや、東北電力管内の震災被災地の復興需要に配慮して、国では「数値目標を伴わない節電」を要請しております。こうした状況のもと、町においてはより実効性のある節減成果を期待し、町民生活や経済活動に支障のない範囲で、行政、事業者、町民各々が主体的に節電・省エネ対策に取り組むべく、

夏季の使用最大電力(ピーク時の電力)を平成22年度対比で15割以上抑制することを目指します。各ご家庭や事業所等におかれましては、不要不急な電力消費を抑えた節電対策に取り組んでいただけますようお願いいたします。

15割節電目標に向け、一人ひとりの意識と行動でご協力をお願いします

これまでも各家庭や事業所において積極的に節電対策へ取り組んでいただいていることと思いますが、夏季の電力使用ピーク時の電力需給抑制に向けて、引き続きご協力ください。ただし過度な節電対応によって体調を崩されたりすることのないよう、無理のない範囲での節電を心がけてください。

▼公共施設での取組みについて

- ① 役場庁舎等公共施設の照明は必要最低限の使用とします。休憩時間などには必要箇所以外は消灯します。
- ② 職員等のクールビズを励行します。
- ③ 庁舎内等で使用するパソコン機器等は節電モードに切り替え、使用しないときは電源をオフにします。
- ④ 公共施設の利用時間は原則として午後9時までとします。(町農村環境改善センター、定住促進センター、老人福祉センターゆうゆうほか)
- ⑤ その他、不急不要な電気機器等の使用を控えます。

▼事業所への節電・省エネのお願い

- ① クールビズを励行して、仕事の効率化を図りましょう。
- ② 事業所内のエアコンの設定温度を28度とするなど、過剰な冷房は避け、無理のない範囲で節電につとめましょう。
- ③ ブラインドなどを活用して、窓からの日射負担を軽減しましょう。
- ④ 職場のパソコン機器やコピー、FAX等の設定を再確認して、必要に応じて節電モードに設定しましょう。また、夜間や退勤時における電気機器の電源オフを徹底しましょう。

▼各家庭への節電のお願い

家庭の中では、エアコン、テレビ、照明、冷蔵庫が占める電力消費が高くこれらの電化製品の使用方法や設定内容を見直すことで、効果的な節電が認められています。また、ピーク時の時間帯を避けて調理や家事を行うことも日中の使用電力を抑制するポイントとなります。

『節電』にご協力いただくにあたって

適切な室温管理や水分補給にご留意いただき、熱中症には十分ご注意ください。

【問い合わせ】役場総務課 総務班

電話(0774)4411/有線4561

7月のカレンダー

- 4日(水) 老人グラウンドゴルフ大会
(日本国花苑)
- 14日(土) 国公立幼稚園PTA協議会
(井川町農村環境改善センター)
- 19日(木) 井川町老人クラブ大会
(井川町農村環境改善センター)
- 22日(日) 県消防協会男鹿・潟上・南秋支部
消防操法大会 (日本国花苑)
- 町民トレッキング
(烏海山獅子ヶ鼻湿原)
- 26日(木) 井川町農業委員会総会
(井川町役場大会議室)
- 8月
5日(日) 全町子ども大会・夏まつり
(日本国花苑)

75歳以上の方等へ「後期高齢者医療」からのお知らせです

後期高齢者医療の

被保険者証が更新となります

今まで、お使いいただいていた後期高齢者医療の「被保険者証（健康保険証）」が新しくなります。現在お使いの保険証の有効期限は、平成24年7月31日までとなります。

つきましては、8月1日から使用する新しい「被保険者証」を次の日程により交付しますので、お忘れなく受け取りに来てください。

なお、保険証は被保険者の所得に応じて、自己負担割合（病院等の会計に支払う医療費に対する自己負担の割合）が1割の方と3割の方に分かれますので、保険証の記載事項をご確認ください。

□東部地区 7月24日（火）

午前9時から午後4時まで
▽会場 コミュニティセンター（施田）

□西部地区 7月25日（水）

午前9時から午後5時まで
▽会場 井川町健康センター

□持参するもの

現在、使用している「後期高齢者医療被保険者証」と印かん

※予定した交付日に都合が悪く受け取りにこられない方は、7月26日以降（土・日曜日を除く）役場町民課にて交付します。

※ご家族の方などが被保険者本人の代わりに受け取りに来る場合でも、交付対象者の「後期高齢者医療被保険者証」と印かんをご持参ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成23年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に交付いたします。

なお、平成23年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けた方は、役場町民課後期高齢者医療窓口へ印かんを持参のうえ、申請くださるようお願いいたします。

保険料額決定通知書を

7月中旬に送付します

平成23年中の所得に応じて確定した平成24年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を、被保険者のみな様にお送りします。

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による方法に分かれますので、各自ご確認ください。

特別徴収（年金からの徴収）の方は 口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただく特別徴収で納付いただくことになっておりますが、申請することで特別徴収から口座振替（普通徴収）に変更することができます。くわしくは、役場町民課後期高齢者医療窓口へご相談ください。

平成24年度の保険料額について

後期高齢者医療の保険料は、加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の所得に応じて計算される「所得割額」がありますので、保険料のお知らせ（保険料額決定通知書）の内容をご確認ください。

また、世帯主及び被保険者の所得額に応じた軽減措置があります。詳しくは広報いかわ4月号をご覧ください。

【平成24年後期高齢者医療保険料額】

▽均等割額 39,710円

▽所得割額 基礎控除後の所得

×所得割率8.07割

※後期高齢者医療制度へ加入した前日に、職場等の健康保険（社会保険や共済組合等。ただし国保・国保組合を除く）の被扶養者であった方には保険料の軽減措置があります。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬の特許期間が切れてから、同じ有効成分を使い作られたお薬です。効き目や安全性も確認されており、価格も新薬に比べて一般的に安くなっているため、医療費の節約につながります。ジェネリック医薬品の使用については、医師や薬剤師と相談して賢く利用しましょう。

お薬手帳を持ちましょう

お薬手帳には、病院などから処方された薬、薬局などで購入された薬の名前や飲む量、回数等が記録されます。過去に自分がどのような薬を服用したか確認したり、他の医療機関から薬剤の処方を受けるときにも、薬の重複や飲み合わせについて確認してもらうことができます。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班

電話（874）4417／有線4432

「福祉医療費受給者証」の交付・更新手続きをお忘れなく

□福祉医療費助成制度とは

福祉医療制度は、乳幼児及び小学生を養育する家庭、ひとり親家庭等の児童、高齢身体障害者及び重度の心身障害者の心身の健康保持と生活の安定をはかるため、保険適用分の医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度にかかる費用は、県費と町費から負担しています。

□福祉医療費の支給対象者は

各医療保険に加入し、井川町に住所を有する次の方が対象となります。

①乳幼児等

0歳児から、小学校卒業年度の3月31日までの児童（対象拡充）。扶養義務者等の所得制限があります。

②ひとり親家庭の児童等

母子家庭もしくは父子家庭の児童、また両親のどちらかが重度の障害を持ち常時介護が必要な家庭の児童（対象者が社会保険本人加入の場合には非該当）。扶養義務者等の所得制限があります。

③高齢身体障害者

65歳以上で身体障害者手帳4〜6級を所持している方（対象者が社会保険本人の場合には非該当）。対象者等の所得制限があります。

④重度身体障害（児）者

身体障害者手帳1〜3級、もしくは療育手帳A判定を所持している方。ただし、対象者が社会保険本人加入の場合は所得制限があります。

⑤歯科診療費助成（新規・町単独事業）

中学校に在学する児童が歯科を受診したときに、保険適用分の医療費における自己負担額を助成します。

□福祉医療費受給者証を更新・交付

現在、「福祉医療費受給者証」が交付されている方で、受給者証の有効期限が、平成24年7月31日までとなっている方は、更新の手続きが必要です。なお、更新および新規に申請手続きが必要となる方に、あらかじめ申請書を送付しますので、内容等をご確認のうえ役場町民課へ提出してください。

□申請書の受付と受給者証の交付

□東部地区 7月24日（火）

午前9時から午後4時まで
▽会場 コミュニティセンター（施田）

□西部地区 7月25日（水）

午前9時から午後5時まで
▽会場 井川町健康センター

※7月25日は右記の受付時間に引き続き午後5時30分から午後7時まで、役場1階住民相談室にて受付します。

子どもを対象とする福祉医療費

助成制度を拡充します

県と町では、子育て家庭の経済的負担を減らし、子どもを安心して生み育てられる環境を広げていくため、児童を対象とする福祉医療制度を8月1日より拡充します。

これまでは乳幼児を養育する家庭のみを対象としていましたが、今年度更新時から、小学生を養育する家庭まで対象を広げるほか、これまでの所得制限基準額も緩和します。

〔旧制度〕平成24年7月31日まで

▼対象 0歳児〜小学校就学前まで

〔新制度〕平成24年8月1日から

▼対象 0歳児〜小学校卒業まで（小学校卒業年度の3月31日まで）

□申請にあたっての留意事項

※後期高齢者医療の加入者で福祉医療に該当されている方（ピンク色の受給者証で受給者番号の先頭が77で始まる方）は、被保険者証の更新と併せて手続きください。

※予定した日時に都合が悪く、手続きにこれならない方は、それ以降（土・日曜日を除く）役場町民課にて随時、受付・交付します。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話（074）4417／有線4432

※所得制限基準額は、養護する児童数に応じます。基準額については役場町民課へ問合せください。

※従来同様に0歳児及び町民税（所得割）非課税世帯における医療受診自己負担は無料、1歳児から小学生までの医療受診自己負担は、1レセプト（各医療機関1か月単位）ごとに千円を上限とします。

中学生の歯科診療費を助成します

町単独の福祉医療費助成制度としてこれまで小学生を対象として実施してきた歯科診療費助成を8月1日より、対象を中学生に拡充します。

7月中旬以降、対象者児童（中学生）を養育する世帯へ通知書を送付しますので、お忘れなく申請書の提出をお願いします。

「金婚祝い」対象となる「夫婦へ

平成24年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月5日（水）に町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は役場町民課までお知らせくださいますようお願いいたします。

□対象 昭和37年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出された方

□申し出 7月17日（火）まで

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話（074）4417／有線4437

八郎湖周辺クリーンセンターからのお知らせ

— ごみの“分別”と“減量化”にご協力ください —

たくさんの物を消費し、大量に廃棄してきたこれまでの社会を見直し、一人ひとりが「使い捨て社会」との決別を誓い、かけがえのない地球の未来のために、「循環型社会」の形成に向け、地域をあげて精力的に取り組んでいきましょう。

ごみの分別と水切りにご協力ください

ごみが資源となるためには最初が肝心です。家庭から出す際は、混ぜてはいけないものや異物を取り除き、きちんと分別して出しましょう。

また、夏場は、生ごみの水分が著しく増加しますので、水切りを十分に行ってください。

- 1) 可燃ごみの中に金属類や中身の入ったスプレー缶などが混入しています。資源化できないうえに、施設の故障原因にもなってしまいますので絶対に入れないでください。
- 2) カセット式ガスボンベやスプレー缶は使い切り穴をあけて不燃ごみに入れてください。
- 3) 生ごみなど水分が多いものは、十分に水切りをしてください。
- 4) 可燃ごみか不燃ごみか迷ったときは、必ず不燃ごみとして出してください。

- 5) 缶、びん、ペットボトルは、必ずキャップをはずし、中を軽く水洗いしてから出してください。
- 6) プラスチック製のキャップは可燃ごみに、金属製のキャップは不燃ごみに入れてください。
- 7) ペットボトルのキャップとラベルは、可燃ごみに入れてください。
- 8) ごみを出す際は、ルールを守ってきちんと分別し、指定された日の当日に出してください。

ごみを減らす3つの方法

3R《スリーアール》のライフスタイルを確立しましょう。

- ①ごみを出さないこと
→ Reduce《リデュース》発生抑制
- ②繰り返し使うこと
→ Reuse《リユース》再使用
- ③資源として使うこと
→ Recycle《リサイクル》再生利用

【問い合わせ】八郎湖周辺清掃事務組合

電話 0185-22-7211

□ごみ排出量の比較

〔単位：トン〕

区分	男鹿市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	合計
平成23年度	10,268.13	2,512.34	1,456.84	1,455.04	976.03	16,668.38
平成22年度	10,889.60	2,553.99	1,493.44	1,487.85	972.20	17,397.08
増減	-621.47	-41.65	-36.60	-32.81	3.83	-728.70
増減率	-5.7%	-1.6%	-2.5%	-2.2%	0.4%	-4.2%

※数量は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（缶、びん類、ペットボトル）、粗大ごみの合計。ただし古紙類は除く。

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(074)23345

シートベルト・チャイルドシート
着用推進運動を実施します

シートベルト及びチャイルドシートは、交通事故から尊い命を守り、万が一の事故から負傷等の被害を軽減します。

自動車利用者は交通安全意識を高めて、シートベルトの着用とチャイルドシートの使用を徹底しましょう。

【運動の実施期間】

7月1日～31日までの1か月間

【運動の推進事項】

▽シートベルト及びチャイルドシート着用の必要性和着用効果を正しく理解しましょう。

▽前席のみならず、全ての座席において、正しい姿勢でシートベルトを着用しましょう。

▽幼い子どもの命を守るために、チャイルドシートの使用を徹底しましょう。

▽乳児期や幼児期それぞれの体格にあったチャイルドシートを使用しましょう。また、チャイルドシートは後部座席へ正しく取り付けましょう。

見て！ みて！

町の臨時職員（町民プール監視員）募集します

- 募集人数 男性2名または男女各1名（日給6,200円）
- 応募資格 40歳以下で体力に自信があり、泳げる方
- 雇用期間 7月21日（土）～8月26日（日）
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

※希望する方は町教育委員会へ履歴書を提出ください。

【問い合わせ】井川町教育委員会 電話 018-874-4424

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

- 日時 7月19日（木）13:00-16:00
- 会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610 / 有線 4451

無料調停相談会のお知らせ

- 相談内容 家庭問題（夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故（補償）

□日時 7月13日（金）10時～15時
※当日随時受け付けし、順番に相談に応じます。予約は不可。

- 場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】秋田調停協会
電話 018-824-3121

借金でお悩みの方へ

「多重債務相談窓口」のお知らせ

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々の相談に応じています。借金問題は、さまざまな方法で必ず解決できます。相談は無料です。

- 相談窓口 秋田財務事務所管財課
秋田第二合同庁舎3階
- 受付時間 月曜～金曜日（祝日除く）
8時30分～17時15分
- 相談専用電話 018-862-4196

秋田県司法書士会より

「無料相談会」のお知らせ

- 相談内容 不動産、会社・法人の登記、多重債務、成年後見等
 - 面談相談 毎週月曜～金曜、13時30分～15時（※事前予約が必要）
 - 場所 秋田県司法書士会館
 - 予約専用電話 018-824-0055
- 【問い合わせ】秋田県司法書士会
電話 018-824-0187

セクハラ等による

精神障害の労災請求相談日について

労災精神障害専門調査員によるセクハラ等への労災請求相談を実施します。

- 開催日時 7月11日（水）、25日（水）
9時～12時、13時～16時
 - 開催場所 秋田労働局4階相談室
- ※詳細は秋田労働局のホームページをご覧ください。事前予約は不要。

<http://akita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
【問い合わせ】秋田労働局労災補償課
電話 018-883-4275

最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業について

- 最低賃金総合相談支援センター設置
電話 018-853-9061
- 業務改善助成金の支給 最低賃金の引上げを実施する事業所に対し業務改善（労働能率向上のための設備導入など）経費2分の1（上限100万円）を支給。支給要件有り。

【問い合わせ】秋田労働局賃金室
電話 018-883-4266

自然観察会・体験教室のご案内

- 内容/日時 ※参加費無料
森のびっくり化学実験室
7月22日（日）10時～12時
- 場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

【申し込み・問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

走行中のバス車内での

事故防止キャンペーンを実施中です

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。バスは安全運転を心がけておりますがやむを得ず急ブレーキをかけることがあります。満席でお立ちになる場合はつり革にしっかりおつかまりください。

【問い合わせ】（社）秋田県バス協会
電話 018-863-5349

「みどりっこ夏まつり」開催のお知らせ

なまはげ太鼓演奏や一日市願人踊り、竿燈の演技、地域の学校同士の力を合わせたソーランやおばこ踊りなど楽しいイベントがいっぱいです。

- 日時 7月28日（土）
13時30分～17時
 - 場所 天王みどり学園ほか
- 【問い合わせ】養護学校天王みどり学園
電話 018-870-4611

図書カードが当たる

広報クイズ No. 251

◆今月の問題

- ① 町の循環器健診が行われましたが、今年で何周年を迎えたのでしょうか？
- ② 5月下旬から6月上旬にかけて開催されたまちづくり懇談会の参加者数は何人でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596
井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場総務課 広報担当まで

◆しめきり 7月20日（金）消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは① 66・0名、② 201人でした。

平成24年秋田県飲酒運転追放競争順位

(平成24年5月末現在)

▽井川町 第1位 / 全県25市町村中

(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は、毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数等により、競われるもので、この順位はその月毎の途中経過を表わすものです。



みんなの ひろば



伊藤 瑞姫さん (小泉)

建築デザイナーになって
住みやすい家を作りたい
です。



伊藤 水桜さん (保野子)

私はたくさんの人に役立
つ仕事につきたいです。



伊藤 樹香さん (さくら)

私は、みんなの役に立て
るような仕事につきたい
です。



草階 里穂さん (羽立)

自分で作った小物を売
るお店を出したいです。



伊藤 莉沙さん (さくら)

動物の飼育員になって、
来た人に楽しんでもらえ
るようにしたいです。



短歌

井川短歌会詠草

一本の連なる線の金環食軌跡の果てにわれはおるらん	小林 康子
みずからの命の限り咲きたるやレンゲツツジは湿原に映ゆ	遠藤恵美子
衰えてゆく花房を隠すごと若葉萌えたつ苑 <small>その</small> のふじ棚	伊藤ミヤ子
有機肥料たっぷり施し視力よくなるとう春菊を今年を作る	鈴木ヒロ子
植え終えて機上の夫は空見上げ大きく息吐き帰路につくなり	渡辺 京子
抜かれても直ぐまた生える雑草の命の流れ未来に続く	伊藤 陽子
草むらに混ざりて匂うドクダミを葉にせんと丁ねいに抜く	児玉千代子
ぬかる田で歩行田植機運転し田植え終えれば曲がり曲がりぬ	斎藤富美男
たちまちには花は葉桜になりており古も人は衰えを見しや <small>いにしえ</small>	すずきいさむ



イーザンの 楽しい英会話

Playing Sports

スポーツをする

Playing sports can help you stay healthy and have fun.

スポーツをすることで楽しく健康でいられます。

Dialogue

Amanda : What sports do you like, Emily?

アマンダ : エミリーはどんなスポーツが好き?

Emily : I like soccer and basketball. How about you?

エミリー : サッカーと野球が好きよ。アマンダは?

Amanda : I like tennis. Do you like tennis?

アマンダ : 私はテニス。テニスは好き?

Emily : Yes, I like tennis too.

エミリー : ええ、私もテニスは好きよ。



齊藤里安ちゃん
(上村)



古戸仁子ちゃん
(羽立)



藤田侑羽ちゃん
(新屋敷)



渡部嗣道ちゃん
(新聞)



伊藤悠真ちゃん
(大倉)



高橋志優ちゃん
(寺沢)

1歳6か月児健診で、
むし歯のなかつたごどもたちです
ほくたち、むし歯なかつたよ！

「わいわい広場」さくらさ

☆7月の予定(時間:9時30分~11時30分)

開催日	場所(内容)
2日(月)	健康センター ▶「おはなしの森」(10:30~)
5日(木)	健康センター
6日(金)	井内児童館
9日(月)	健康センター ▶「親子リズム体操」(10:30~)
12日(木)	泉岳地区集会所
13日(金)	井内児童館
17日(火)	こどもセンター ▶「お誕生日会」(10:30~)
19日(木)	泉岳地区集会所 ▶「手作りらんど」(10:00~)
21日(土)	こどもセンター ▶「夕涼み会」に行こう(18:30~)
23日(月)	健康センター ▶「ママのゆりかごタイム」 保健師による講話(10:30~)
26日(木)	健康センター
27日(金)	こどもセンター
30日(月)	こどもセンター

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。



武田里莉香ちゃん
(さくら)



大坂谷美海ちゃん
(さくら)



保健だより●7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
7月2日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
23日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

3歳児健診/すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
7月6日(金)	3歳児健診	H20年10月~12月 H21年1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター
7月20日(金)	すくすく学級	H24年4月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H24年3月、H23年12月、9月、7月生児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7ヶ月児(H23年12月生まれ)は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください。

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
7月5日(木)	日本脳炎予防接種	1期初回:H20/7/3~H21/7/6生まれの児 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(2回)終了後1年を経た児	13:30~14:00 井川町診療所
7月9日(月)	B C G 接種	H24/1/7~H24/4/10日生まれの児	
7月12日(木)	日本脳炎予防接種	1期初回:H20/7/10~H21/7/13生まれの児 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(2回)終了後1年を経た児	
7月19日(木)	3種混合予防接種	1期初回:H23/7/17~H24/4/20日生まれ 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(3回)終了後1年を経た児	
7月26日(木)	日本脳炎予防接種	1期初回:H20/7/24~H21/7/27生まれの児 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(2回)終了後1年を経た児	

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話880-3013

食生活改善推進協議会・推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
7月10日(火)	・レクダンス ・減塩学習会(講話・調理実習)	9:30~13:00 施田コミセン

「まなびあい」を「ママのゆりかごタイム」に名称を変更しました。子育て中は、ママの気持ちの安定が一番。『こんな時、みんなはどうしているのかなあ?』というような事はありませんか? みんなで語り合い、安心感をもらって、やさしい笑顔を育てたいですね。

みんなおいで! 「親子リズム体操」 ~モダンダンスの安達香澄先生~

- とき 7月9日(月) 10:30~11:30
- ところ 健康センター
- 服装 動きやすい服装(ジーンズ以外)・はだし

□持ち物 大きめのタオル・水分補給の飲料
※参加のお申込みは、こどもセンターまで。

※たくさん参加をお待ちしております

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

人口などの動き

(6月1日現在)

人口	男	2,563人(-34)
	女	2,849人(-55)
	計	5,412人(-89)
世帯数		1,776戸(+8)

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(5/21~6/20届出)

■お誕生おめでとう

景山 結登 (貴幸・恵理香)
佐藤 茜 (亮・美紀子)

■ご結婚おめでとう

♡ 照井 靖也 (美郷町)
伊藤美智子 (小今戸)

♡ 藤田 俊輔 (秋田市)
石坂奈津子 (井内)

♡ 今野 智幸 (街道)
沼倉亜希子 (秋田市)

♡ 湊 裕 (坂本)
藤田 和代 (大瀧村)

■お悔やみ申し上げます

中道 幸子 (65歳・大野地)
伊藤 和子 (70歳・上村)
藤田 一美 (70歳・新屋敷)
石井 要蔵 (81歳・八幡)
半田 ナツ (79歳・羽立)
浅野 恵司 (37歳・街道)
湊 均 (57歳・中下村)
湊 五郎 (84歳・中下村)
渡部鐘之助 (91歳・小泉)
伊藤 ツヤ (86歳・小泉)

施設の利用状況 (5月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,828人(5,480人)
■環境改善センター	337人(755人)
■町民体育館	1,889人(3,987人)
■町民武道館	319人(598人)
■町営野球場	一人(560人)
■定住促進センター	1,151人(2,339人)
■日本国花苑施設	1,687人(2,901人)
■老人福祉センター	1,310人(2,751人)
■ごみ処理場	87t(173t)
■し尿処理場	167kl(187kl)

ヤマビル防除講習会
大麦地内山林にて新薬の効果を探る



6月10日(日) 早朝6時

大麦地内山林では、秋田地域振興局及び秋田大学工学資源学研究所附属環境資源学研究所センターの村上英樹講師らによる対ヤマビル新薬の散布実証試験の実施に伴い、大台井内、大麦町内住民を対象としたヤマビル防除講習会が、現地で行なわれました。

薬剤散布を主導した村上氏によると「元々、酢酸にヤマビルを死滅させる効果があることは分かっていたが、特有の匂いが強く残ることから、散布薬としては浸透させにくかった。この度、リンゴ酸の成分に着目した結果、同様にヤマビルを死滅させる効果が得られた。刺激臭もなく、元

は食品(リ

ンゴ酢)であり、人体や生態系には影響しない。加えて



低コストであり、薬剤製品を安価で提供できる」とのこと。昨年来、県と共同でヤマビル生息域での実証試験を重ね、製品化を目指しています。

参加した住民からは「薬剤の効能期間はどのくらいか」「畑野菜等に付着したらどうなるのか」等々、盛んに質問が交され、「液剤で人体に無害であるとすれば扱いやすい」と新薬剤への期待を膨らませていました。

□ヤマビルとは

『ヤマビル』は日本に生息する吸血性ヒルのうち、唯一の陸生種です。普段は落ち葉などの下に潜んでいます。動物の呼吸や振動、熱に反応して取り付き吸血します。

□吸血被害時の対処法

吸血された傷口には血が固まらなくなる成分・ヒルジンを含まれており、出血がなかなか止まりません。吸血された際の処置方法は①傷口をきれいに洗浄し、絞り出すようにしてヒルジンを体外へ排出。②市販薬の抗ヒスタミン剤(虫さされ薬やかゆみ止め薬)を塗布。③出血が治まらない場合は絆創膏等で止血するなどして下さい。

善意

■地域福祉基金へ寄附

・新屋敷町の藤田一樹さんより、亡父、一美さんの香典返しとして
・街道町内の児玉金也さんより、亡妻、ツネさんの香典返しとして
・大麦町内の工藤俊廣さんより、亡母、ヒデ子さんの香典返しとして
・今戸町内の伊藤八十治さんより、叙勲受章記念として



ーありがとうごさいますー